



宮城県労務職員採用選考考査（甲板業務） 募 集 要 項

令和6年7月10日
宮城県教育委員会

◎ 申込受付期間 令和6年8月2日（金）～ 令和6年8月30日（金）

◎ 第1次考査 令和6年9月19日（木）

1 職種・採用予定人員・職務内容

職 種	採用予定人員	職 務 の 概 要
甲板業務	2人程度	海洋総合実習船宮城丸において、主として甲板業務に従事します。

2 受考資格

昭和49年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人

ただし、次のいずれかに該当する人は、上記要件を満たしても受考できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 宮城県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とする人を除く。）

※ 資格条件ではないが、次の資格等を有していることが望ましい。

【甲板業務】

- ① 船員を養成する水産系の高等学校、海上技術短期大学校及び海上技術学校の卒業予定者及び既卒者
- ② 6級海技士（航海）以上の免許を有する人又は筆記試験合格者

3 考査日時・考査種目・考査会場

考 査 日 時		考査種目	考 査 会 場
第 1 次 考 査	令和 6 年 9 月 19 日 (木) 受付開始 13:15 着席時刻 13:30	13:40~14:40 適性検査	宮城県仙台合同庁舎10階 1003会議室 (仙台市青葉区堤通雨宮町 4-17)
		14:50~15:50 作文考査	
第 2 次 考 査	令和 6 年 10 月 上 旬	人物考査	仙台市内

(注) 第 2 次考査の詳細については、第 1 次考査合格者に書面でお知らせします。

4 考査内容

考 査 種 目	内 容	
第 1 次 考 査	適性検査	職務を行うのに必要な適性についての検査 (時間60分)
	作文考査	公務員として必要な文書による表現力、判断力、思考力等についての筆記考査 (時間60分)
第 2 次 考 査	人物考査	公務員としての適格性についての人物面からの考査 (個別面接)

※ 作文考査の出題は日本語の活字印刷文により行い、解答も日本語でさせていただきます。
また、人物考査はすべて日本語による質問・応答になります。

5 過去の作文考査課題の出題例

〔例題〕 あなたの持ち味を仕事にどのように活かせるかを書きなさい。

6 申込受付期間・受考手続等

申 込 受 付 期 間	令和 6 年 8 月 2 日 (金) から令和 6 年 8 月 30 日 (金) まで (ただし、郵送の場合は令和 6 年 8 月 30 日 (金) までの消印のあるもので、令和 6 年 9 月 11 日 (水) までに下記の申込先に届いたものに限り受け付けます。)
申 込 方 法 及 び 申 込 先	次の書類を「宮城県教育庁総務課」(〒980-8423 仙台市青葉区本町三丁目 8 番 1 号) に提出してください。 なお、郵送の場合は、封筒の表に「 <u>労務職員選考考査 (甲板業務) 受考</u> 」と朱書し、「 <u>簡易書留郵便</u> 」等の確実な方法により郵送してください。 (1) 受考申込書…必要事項を記入し、所定の箇所に写真及び63円切手を貼付したもの (2) 受考資格に関するいずれかの証明書類 (資格を有している場合) ・卒業証明書又は修了証明書のいずれか (船舶職員養成施設の卒業又は修了者のみ) ・卒業又は修了見込証明書のいずれか (船舶職員養成施設の卒業又は修了見込の人のみ) ・海技免状の写し (免許を有する人のみ) ・海技士国家試験筆記試験合格証明書 (筆記試験合格者のみ)
受 考 票 の 交 付	受考票は申込受付期間終了後に郵送しますが、令和 6 年 9 月 13 日 (金) までに届かない場合は、宮城県教育庁総務課職員人事班 (電話022-211-3638) に連絡してください。

7 合格発表等

合格発表	第1次考査の合格発表は令和6年10月1日(火)(予定)に、第2次考査の合格発表は令和6年10月下旬に、合格者の受考番号を宮城県行政庁舎1階に掲示するほか、宮城県教育委員会のホームページに掲載します。 また、合格者には書面でお知らせします。
採用時期	最終合格者については、面接を経て、原則として、令和7年4月1日以降に採用する予定です。ただし、面接後において、業務に従事することが可能な人については、令和7年1月1日以降に採用する場合があります。

8 考査結果の提供

- (1) この考査の結果については、開示請求によらずに即日提供を受けることができます(下表参照)。
提供を希望する場合は、受考者本人が、受考票及び本人であることを証明する書類(運転免許証、健康保険の被保険者証、個人番号カード等)を持参の上、午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)に、下表の提供場所に直接おいでください。
なお、電話、はがき等による開示の請求はできません。

提供を受けることができる人	提供内容	開示受付期間	開 示 場 所
第1次考査不合格者	考査種目別の得点、 総合得点及び 総合順位	第1次考査合格発表の日 から1か月間	宮城県教育庁総務課 (仙台市青葉区本町三丁目8番1号 (県庁16階))
第2次考査受考者		最終合格発表日 から1か月間	

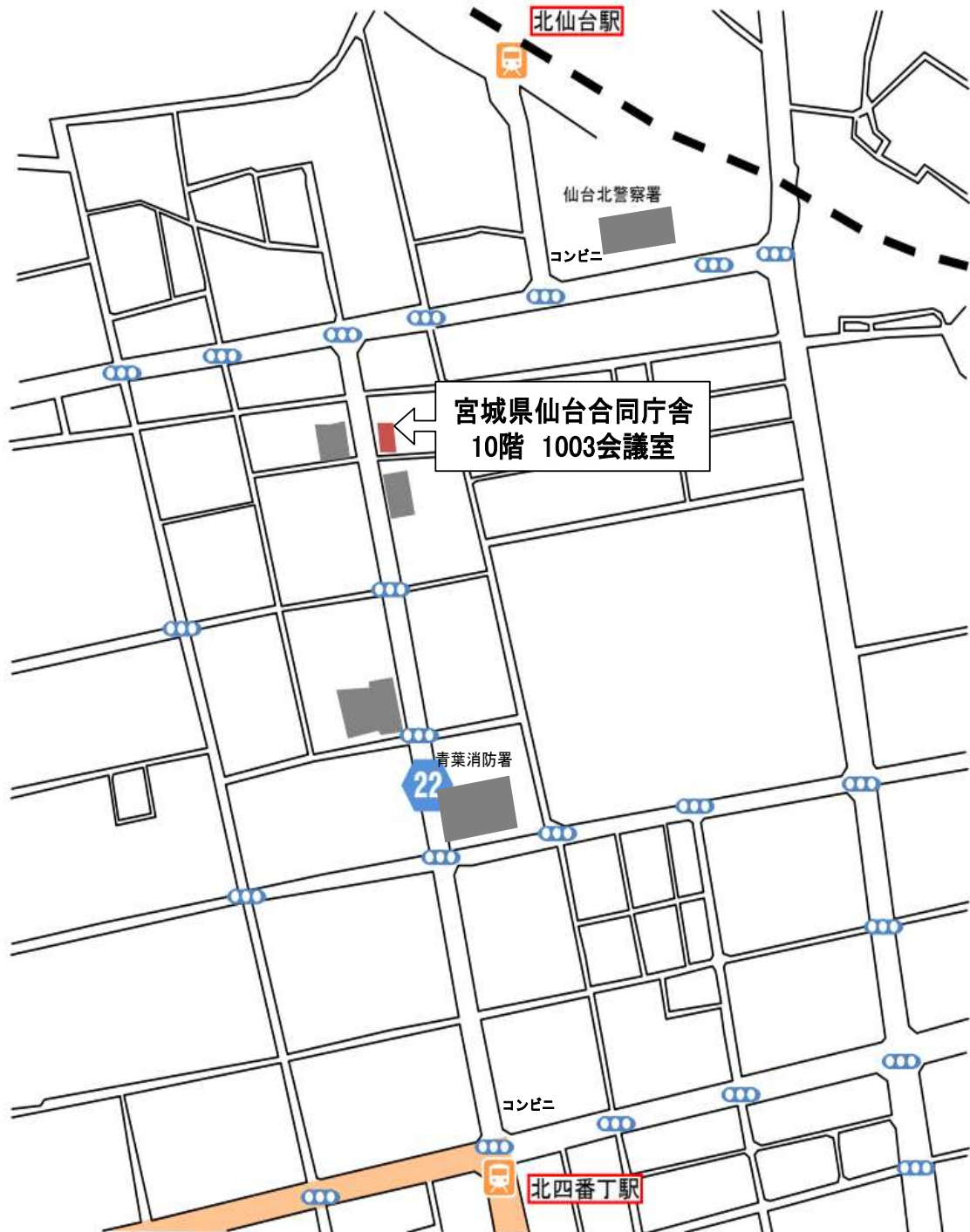
- (注) 第1次考査合格者のうち第2次考査を受考しなかった人には、総合得点及び総合順位は付されません。
(2) 考査結果の提供についての詳細は、宮城県教育庁総務課職員人事班(電話(022)211-3638)にお問い合わせください。

9 給与

- (1) 高等学校新卒者の初任給は、地域手当(仙台市外勤務)及び給料の調整額を含め、おおむね198,787円です(令和6年4月現在)。
(2) (1)のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当(年間約4.5か月分)、特殊勤務手当等がそれぞれの要件により支給されます。
(3) 民間等における職歴がある場合は、一定の基準により職歴期間を加算のうえ初任給が決定されます。

考査会場までの略図

会場住所：仙台市青葉区堤通雨宮町4-17



JR仙山線「北仙台駅」から徒歩約10分
仙台市営地下鉄「北四番丁駅」から徒歩約10分
仙台市営地下鉄「北仙台駅」から徒歩約10分
バス停「宮城県仙台合同庁舎前」下車徒歩3分